

JWWA B 125:2013 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル製ソフトシール仕切弁

訂正箇所

頁	訂正箇所	正	誤										
10 頁 表 7	六角ボルトナットの方法	JIS G 4303, G 4308 及び G 4315 の SUS 304 系又は SUS 403	JIS G 4303 の SUS 304 又は SUS 403										
14 頁 表 A.2	JIS K 7313-1 の変性ポリフェニレンエーテルの浸出性項目及び基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機物 [全有機物 (TOC) の量]</td> <td>水道施設の技術的基準を定める省令の別表第二による。</td> </tr> <tr> <td>残留塩素の減量 mg/L</td> <td>0.7 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	有機物 [全有機物 (TOC) の量]	水道施設の技術的基準を定める省令の別表第二による。	残留塩素の減量 mg/L	0.7 以下	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機物 [全有機物 (TOC) の量]</td> <td>水道施設の技術的基準を定める省令の別表第二による。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	有機物 [全有機物 (TOC) の量]	水道施設の技術的基準を定める省令の別表第二による。
項目	基準												
有機物 [全有機物 (TOC) の量]	水道施設の技術的基準を定める省令の別表第二による。												
残留塩素の減量 mg/L	0.7 以下												
項目	基準												
有機物 [全有機物 (TOC) の量]	水道施設の技術的基準を定める省令の別表第二による。												